

会 議 記 録

会議名称	第 1 回 補助金の適正化に関する懇談会
日 時	平成 16 年 4 月 19 日 (月) 午後 1 時 42 分 ~ 午後 2 時 52 分
場 所	中棟 4 階 第 2 委員会室
出席者	委員 堀場、原田(博)、沼尾、原田(弘)、徳田、長津、大島、内藤 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、 行政改革担当副参事
配布資料	配布資料 補助金制度のあり方の検討について 区財政の現状 【参考】平成 16 年度予算説明資料 ざいせい 2003 委員名簿
会議次第	1 区側代表者あいさつ (政策経営部長) 委員自己紹介・事務局紹介 会長・副会長選出 (互選) 2 会長・副会長あいさつ 3 審議・意見交換 (1) 配布資料の説明 (2) 意見交換・質疑応答 (3) 今後の進め方について 4 閉会 次回開催日程

会議録中、委員名は原則として「会長」及び「委員」と表記されています。

(別室にて区長より委嘱状交付後、開会)

財政課長 ただいまはありがとうございました。それでは、大変恐縮でございますけれども、この補助金の適正化懇談会の会長さんが互選で決定されるまで、私、財政課長の方で若干の進行をさせていただきたいと存じます。

それでは、改めて、この懇談会はきょう第1回目でございます。区側を代表いたしまして、私どもの所管部長でございます政策経営部長から、一言ごあいさつ申し上げます。

政策経営部長 改めまして、よろしくお願ひしたいと思います。今、別室で、区長がお話し申し上げて、ほぼその趣旨に尽きるわけでございますが、多少重複するのをお許しください。

今、国それから地方との関係と申しますか、それをめぐって取り組みが行われているところは先ほど区長がお話し申し上げたとおりでございますが、私ども実務を担当する者としても、やはり今回の三位一体の改革というのは非常に重要なものと認識しておりますし、またこれが、ぜひ地方分権改革が成功裏に進むということを期待しているし、また、そのための努力を惜しまないところでございます。

これまで何度か、地方分権とあるいは税財源の移譲というようなことが話題になってまいりましたが、なかなか具体的な一步が届かなかつたと、出なかつたという状況の中で、非常に改革の第一歩であります、それをやっとな踏み出そうとしているという状況がございます。

私どもとすれば、非常に待ちに待った改革ということでございますが、しかし、今年度の改革の状況を見ますと、率直に申し上げて本当にこれでいいのかと、今後どういうふうに進んでいくのだろうかということについて、若干疑念を抱かざるを得ないという状況もございます。

国が地方にさまざまな権限、税財源を移譲して、そのことによって地方の裁量の幅が広がり、地方が元気になることによって国が元気になっていくというふうに私どもは思っておりますし、また、そういうための努力を惜しまないところでございます。

地方が元気になるためには、単に税財源の移譲ということだけではなくて、まず我々自身も行政のあり方を見直し、自らを律していくという努力が必要だと思っておりますし、そのために、さまざまな行財政改革を行ってきたところでございます。

今回それとの関連で、ぜひ補助金についての適正化、見直し、これを皆様方のお知恵をおかりしたいということで、今般お願ひしたところでございます。私どもも補助金の見直

しを何度か行ってまいったわけですが、直近では平成11年度から12年度にかけて、前回、山田区長が当選して、そして、その中での見直しというのがございました。

背景としては、その当時11年度でございますが、非常に財政的には厳しい状況が起こっておりまして、当時の経常収支比率で95.8%という非常に自由な財源度、財源の自由度が極めて希薄になっているという状況での見直しということで、どうしても先ほど区長のあいさつの中にもありましたけれども、財政の困難というような背景があるということで、そういった点からの検討という面もございました。

今回につきましては、単にそういう財政的な制約でということではなくて、やはり非効率的なあるいはむだなものは、見直しつつ、しかし、区民の活動がみずから主体性を持って、どうやって行っていけるのか。そのために一層生き生きと元気に活動できるようにするために補助金をどう使えばいいのか。補助金がどうあるべきなのかという、積極的な観点からも検討していく必要があるのかなというふうに認識しているところでございます。最も高く補助金の効果が出る使い道、これはどういうふうにしたらいいのか。そのための知恵をぜひ皆様からいただきたいというように考えております。皆様の知恵をいただき、その提言を受けながら、行政としての考えというのをまとめ、改めて行政としてまとめた考え方を、広く区民の皆様に、自治基本条例に基づきまして、ご意見を伺っていきたいというふうに思っております。

私どもも、この補助金については、長年いろいろな検討は行ってまいりましたが、ぜひ今回は、本当にすばらしいお知恵をいただく中で、抜本的な見直しに向けた検討と、それから実践と実施を進めていきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

財政課長 それでは、皆様のお手元にご配付申し上げます資料をご確認いただければと思います。

右上に資料1と書いてございます「補助金制度のあり方の検討について」というものが1枚。それから資料2「区財政の現状（概要）」というものが幾つかホチキスで編綴されたものが一つ。それからあと冊子類が、このブルーの表紙でございますが、『ざいせい2003』というものが、区財政の現状を公表するためのいわゆる白書に相当する冊子でございますがこれが1冊と、参考までに今年度16年度の予算説明資料と浅葱色のこの冊子を、今日とりあえず参考までにご配付させていただいてございます。

早速で恐縮でございますが、先ほど私の方からそれぞれ委員さんのお名前をご紹介申し

上げたところでございますが、1回目ということもございますので、改めて皆様から、一言ずつ自己紹介をいただければというふうに存じます。その後、引き続いて私ども事務局側を改めてご紹介させていただきたいと存じます。

なお、現在座っていただいている席でございますが、便宜的にあいうえお順に、座っていただいているところでございます。今お話し申し上げた資料1というところに、きょうの委員さんの名簿もあわせてつけさせていただいているところでございます。大変恐縮ではございますが、この委員さんの名簿に沿って、一言ずついただければというふうに思います。

それでは、大変勝手に恐縮でございますが、先生の方からお願いできますでしょうか、よろしく申し上げます。

財政課長 すみません。きょうはすべて記録をとってございますので、このスイッチを必ず押してから、それぞれ発言をいただければと。恐縮でございます。

委員 青山学院大学の〇〇でございます。

専門は地方財政論、経済学の方でございますけれども、今お話を伺って、補助金の適正化ということで、若干なりともお力添えをできればと願っております。よろしく願いいたします。

委員 専修大学の〇〇でございます。私も、先生とほぼ同じようなフィールドをやっております。たまたま私は住まいが東京都の狛江市でございます。狛江市でも折に触れて、補助金というわけでもないんですが、財政問題等についての委員会などに出たりしております。

それから、専修大学はキャンパスが川崎市にございますので、そちらの方にも時々関係することがございます。ただ、補助金への、ある意味では非常にターゲットを絞った、こういう形での委員会といいますか懇談会というのは、こういうのは初めてでございますので、また新たな認識と、それから考え方をもう一度組み立てなくてはいけないのではないかなと思っております。よろしく願いいたします。

委員 日本大学経済学部の〇〇と申します。私も、地方財政論と地域経済論を専攻しております。

私は今中野に居を構えているんですけども、ちょうど道路を挟んで向かい側がもう杉並区という区境のところにあります。という意味で、かなりここまで近場だということもあって、非常に杉並区の活動には前々から関心を持っておりまして、レジ袋税であるとか、

かなり特別区の中でもいろいろ斬新な施策というのを次々打ち出している区なのかなという印象を持っております。

特別区の場合には、全国的な自治体の状況からすると、財政的にはまだまだ恵まれているのかなという印象を常日ごろ持っているんですけども、そういう状況の中で、補助金のあり方というのを一から見直そうというような今度取り組みをされるということなので、ぜひともご協力させていただきたいというふうに思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員 私は〇〇と言いまして、町会連合会から出ております。

私は和田の方の町会長をやっておりますが、町会といたしましては、区の補助金というのは非常に重いウエートを占めておるわけでございますが、徐々に削減されているわけですが、その間は仕方がないので、やはり区の方、地域の方で知恵を出して補うとそういうことで、今までは大体この惰性でございまして、何でもお上の方に頼ればよいという考えを持っていたものですから、やはりこの時点で少し考えを改めまして、やはり区民の知恵を出して、そして補助金の足りない点を補いたいと、こういうふうに思っております。そういうことで、ひとつよろしく申し上げます。

以上です。

委員 〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

私、商店会連合会から出させていただきました。先ほど、これはどういうことをやる懇談会かなと思っていたんですが、区長さんからいろいろお話がありまして、ああ、そうかというようなことで、ここに座っているわけでございます。ここにお役所の方々がいらっしゃいますけれども、今までお役所の補助金の出し方というのは、とにかく前例に従ってというのが流れの中にあるのではないかなというような気がするんですね。ですけれども、時代が相当動いておりますので、やはり時代時代に合ったような補助金を、出すんならそういうようなやり方がいいのではないかな。

先ほどちょっと区長が言われましたように、契約金のような形でも、もしそれが有効に使えるような形であれば、いろんな考えがあるでしょうけれども、そういうようなことも一つの方法かなというようなことも考えながら、やはり何年も引き続いて同じようなことをやるんじゃなくて、もう要らないところは要らないなりに、それから、要るようなところには要るようななりにというような補助金のあり方にしたいものだなというふうに考えている一人でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員 社会福祉協議会の理事として出席させていただいております〇〇でございます。民生委員を長いことやらせていただいております、社会福祉協議会の方の理事も仰せつかって、社会福祉協議会のことにも協力させていただいております。

杉並区社会福祉協議会も最近は大変大きく変わりました、独立して、そして杉並区の中で、また地域の福祉事業の中心になって、福祉行政をやっていけなくちゃいけないという、福祉事業をやっていけなくちゃいけないということで、ふれあいの家等も全部独立採算というふうな形になってきているところでございます。そして、大変間口が広がって、あらゆることの福祉事業に手を出させていただいているという形でございますので、補助金のことにつきましては、やはり社会福祉協議会としても大変関心の深いところであると思いますので、ここに参加させていただいて、いろいろ勉強をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員 杉並区立中学校PTA協議会会長の〇〇と申します。よろしく願いいたします。

私、15年度のPTAの方の会長で、小学校と中学校に分かれているんですけども、必ず小・中合わせて毎年教育予算要望ということで、区の教育委員会の方たちのお話し合いで、子供たちに多くお金を取ることばかりをPTAとしてずっとお話をしてきたんですけども、果たして、先ほど区長のお話からもあったように補助金というのと契約という言葉が出てきたんですけど、随分私たちの受けとめ方は違うのかなという感じがとてもありました。これから、やっぱり杉並を考える上では、私たちはPとして子供たちにお金をかけてほしい、かけてほしい、将来のためにかけてほしいということをずっと言い続けてはきているんですけども、ある中で、いかに、やはり先ほども出ました、要る、要らないという部分で適正な使い方というのが、これから将来に向けて考える必要があるということで、これからの大人を育てる親の立場として意見を言わせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員 高井戸の地域区民センターの会長をやらせていただいております〇〇と申します。

この1年間、区の方の受付の民営化等、かなりハードな1年が、ここ続いてまいりました。流れの中で、予算の問題とかいろいろあろうかと思うんですけども、やはり補助金そのものの云々というよりか、そこにいる人たちの今後の活動というか意識というものをどう高めていくかということをもっと把握してからやらないと、混乱は非常に起きるんじゃないかなというのが、この1年間の認識です。

区民センターは7館ありまして、7館がすべて順調にはいっておりません。私どものとこ

るが決定して、私が会長を受けたのは10月、それで翌年の4月に受付が民営化になったんですけれども、その間に事務職員を13名から3名に削減ということで、すべての資料は残せ、委員の方には、その資料をもとにして自分たちで動け、事務職はゼロ、そういう感覚で動くよという指令を出して、おかげさまで1年間無事過ぎて、2年目に入っております。そのくらいやはり全体的には非常に厳しい、一つの決定がすごい大きな問題になってくるといのは事実あったかと思えます。

予算的には、同じ数字を出していただいているんですけれども、実質的にかなり事務処理費にかかってきたという現状もあります。とにかくそういうことで、この1年間の方向性としては地域交流の場ということで、小学校、中学校の子供らをいかに集めるかということで、予算は従来そのまま、地域交流の場としての環境づくり、そういう方向でやってきました。考え方によってはいろんなやり方があるかと思えますけれども、とにかくそれぞれの意識が高まらないことには何もできないというように感じました。

同じように、私は二十数年前に、お祭りというんですか、地域の献血とか、いろんなボランティア団体会長をやらせていただいた時期があるんですけれども、こういう場合1日で何百万というお金を使います。ただ、それにしてもみんなボランティア、無料報酬ですね。そういう形で過去20年間つながってきて、その人たちの協力のもと、今の運営協議会の事業が行われている。ただ、その人たちの協力がなかったらできないという。ですから、ボランティア組織も段階を追って、一つプールされてきている。これはやはり20年の蓄積というのは、かなり大きいものがあるんじゃないかなと思います。一長一短にお金で問題できる世界ではない、というふうに考えております。

昨年1年間 この2年間の間に比較的小金がかからないイベント等も開いて、昨年は盆踊り関係で、従前大体6,000人くらいだったのが、今7,000名くらい集まるようになりました。これはやはり年代を追うごとに、20年前に始めた盆踊りが、その当時子供だった人たちが自分の子供を連れて参加してくる、そういう時代が変わってきた。だから補助金というのは、その時点では非常に潤沢にあった時期ですから、今厳しい、だけど、今後その辺を考えていただければ非常によろしいんじゃないかなと思います。

ただ、補助金というのは、ある一定限界を越してしまうと、意味がなくなってしまう。必ず必要量は確保しなきゃならない問題じゃないかなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

財政課長 ありがとうございます。

それでは、私ども事務局の方を私の方からご紹介申し上げます。

所管部長であります政策経営部長の松沼でございます。

行政管理担当部長の南方でございます。

その横が、政策経営部の行政改革担当の副参事でございます齋木でございます。

皆さんから一番右になりますが、企画課長の相田でございます。

最後になりますが、財政課長をやっております原と申します。よろしく申し上げます。

それから、今後、日程調整等を皆様のもとにご連絡さしあげる担当が、課長代理の末木でございます。

以上でございます。

それでは、早速でございますが、自己紹介も一通り終わらせていただいたということで、いよいよ会の進行に入るに当たって、大変恐縮ではございますが、この会の会長さん、副会長さんをそれぞれ互選していただければと。会長をまずご選任いただいて、その会長のもとで副会長さんをご選任いただければというふうに思います。ひとつよろしく願いたいします。

まず、会長でございますが、皆さんいかがでございますでしょうか。

委員 先生にお願いするのがいいんじゃないかと。

財政課長 今、先生という声をかけていただきましたけれども、先生よろしゅうございますでしょうか。

委員 皆様をご承認いただければ。

(異議なし)

財政課長 それでは、先生、よろしく申し上げます。会長席の方へお移りいただきたいと思えます。

(委員、会長席へ移動)

財政課長 これからは会長のもとでこの会を進行させていただければというふうに思いますが、その前に事務局の方で聞いております話を一つお願い申し上げますが、きょうは、この後にいろいろご都合のある方もいらっしゃると思いますので、おおむね3時程度を目途にさせていただければと。あわせて商連の会長さんには、今後2時ちょっと過ぎぐらいになりますでしょうか。

委員 そうですね。はい。

財政課長 どうしても所用がということをお話をお伺いしてございますので、ひとつよ

ろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、会長、よろしくお願いします。

会長 微力ながら、会長職を務めさせていただきます。

まず一番最初の仕事は副会長の選出ということでございますので、私の方から〇〇先生にお願いできたらとお願いしておりますけれども。

(異議なし)

会長 それでは、時間もないようでございますので、会長、副会長あいさつということですが、私の方からは、今、区長及びお話を伺っていますと、ご確認するところ、何か財政制約という観点ではなく、主体的な立場でもっと積極的な観点から公式の補助金のあり方を検討したい、そういうものを探りたいということでございますので、場合によっては見直しも含めたあり方というものを考えざるを得ないだろうと。

委員の先生方のお話を伺っていますと、大変積極的にやろうではないかという雰囲気がございますので、場合によってはちょっと既得権みたいな話になるかもしれませんが、その辺は様子を見ながら十分議論ができるという感触を私も得ておりますので、できればご協力いただきたいと思っております。私からのお願いはそれだけでございますので、よろしくお願いします。

ないですか、先生。

副会長 特につけ加えることはございません。

会長 そうですか。それでは早速議事というか、入らせていただきたいと思いますが、次に審議・意見交換ということで、配付資料の説明が区側からあるということなので、まずそれをお願いいたします。

財政課長 それでは、お手元の資料に沿いまして、私の方から簡単にご案内申し上げたいと思います。

まず、資料1でございますが、もう既にいろいろ話の発端も出ているわけでございますが、今回は補助金制度そのものを今後の時代に合わせて、どういうその補助金のありよう、あり方というものが求められるのかといったものについて、若干メモだけご用意申し上げました。

まず、言わずもがなでございますが、この補助金については、自治法に直接の根拠がございますが、公益上必要がある場合においては補助をすることができるというふうな規定が自治法の中に置かれています。これに基づきまして、先ほど応接室で区長の方

からも若干話が出ましたが、現在これまでの間、後でまたご説明申し上げますが、大体40億から四十二、三億程度で推移しております。平成16年度現在、当初の予算で申し上げますと約46億円ほど、大体このくらいの規模が、現在杉並区で補助として執行している金額の規模であるということでございます。

また、その目的でございますけれども、区として非常に効果的であるという、いわゆる政策的な意図を持った補助金あるいは公共的な団体等、その設立あるいは維持、運営、活動、助成といった、それぞれ目的とした補助金が多岐にわたってございます。

一方、国の方でも現在その議論の俎上に上がり、その既に緒についたということでございますが、三位一体の改革を通して、分権時代にふさわしい杉並区の自治の姿といったものを私ども追求して、その実現のためにどういう施策のありようがいいかということ、現在、行政計画の改定も含めて、ちょうど今年度それに取り組んでいるところでございます。

また、同様に財政運営の健全化、あるいは三位一体の改革を通じた税財政、国と地方との税財政制度改革、これに基づく財政基盤の確立といったものが、自治体あるいは地方の自立といったものについては、欠かせないファクターであるというふうに考えてございます。

この自治体の自立、地域の自立と地方の自主・自律ということは、この財政基盤の確立と同時に、もう一つの自由な要素である区民と行政との協働と、なかなか聞きなれない部分もあるかとは思いますが、いわゆる協働という相互にそれぞれ連携、あるいは協力しながら、あるいはそれぞれの役割分担を認め合いながら、それぞれの活動の主体、先ほどの自己紹介の中でもお話があったのでございましたが、それぞれ今担っていただいている現状実態も既にございます。

そういったところを、これからどこまでが地域あるいは区民、あるいはそれ以外の民間の企業、公共的な団体、NPO、そういったさまざまな活動主体とあるいは行政がどのようにかわり、あるいは行政の領域といったものをどのように考え把握していくのかと、それに基づいてどういう施策を展開していくべきなのかといった、いわゆる協働の時代といったもの、それを実現していくための仕組みといったものが必要になってくるというふうに、私ども考えてございます。

そうした中で、現在の区の状況、区財政の現状といったものも踏まえながら、この協働の時代にふさわしい補助金制度のあり方をぜひご議論いただければというふうに考えてご

ざいます。したがって、この補助金制度のあり方という、抽象的かとは思いますが、この時代に沿ったこれからの補助金制度のあり方といったものを自由にご議論いただいて、ご提言いただければというふうに思います。

今後のスケジュールでございますが、この懇談会についてはおおむね5回前後をお願いできればというふうに考えてございまして、7月ごろをできれば目途として意見を集約し、提言として取りまとめ、区長あてに提言書という格好でご報告をお願いしたいというふうに考えてございます。

また、区では、その懇談会としての提言をもとに、具体的な今後の補助金の交付の基準、指針、あるいは全体を通した補助金制度といったものを私どもで策定し、ここではパブリックコメントと書いてありますが、区民意見の提出の手続を経ながら、来年17年度の予算編成の中に反映させてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

資料1については以上でございまして、次に資料2でございまして、この資料2につきましては、先ほど申し上げましたこの『ざいせい2003』というブルーの白書の中から幾つかを抜粋して 若干修正したのもございますが抜粋してございます。詳細については、後ほどお時間のあるときにごらんいただければと思います。

ポイントだけかいつまんで申し上げます。まず、この区財政の現状で1ページ目、財政規模の推移でございまして、一番上の折れ線グラフのところを、平成5年度から14年度まで、これはすべて決算値でございまして、それぞれの大体財政規模といったものの推移といったものを記載してございます。その内訳として、収入構成として色で塗ってございまして、区税の収入の状況あるいは財政調整交付金とこれは書いてございまして、東京都と特別区の間では特殊な財政制度を設けておりまして、固定資産税それから特別土地保有税、そして区民税の法人分といったもの、大体これだけで原資が約1兆円ございまして、この1兆円のうち52%を特別区の方で分配していく、それぞれの需要に応じて分配するということになります。杉並区としては大体250億前後をこの財政調整交付金といったもので一般財源として収入に、見込んでおります。

その上に、区債と基金とございまして、いわゆる区債というのは地方債のことでございます。基金は今後の財政運営に必要な、いわゆる貯金という部分の内容でございます。おおむね1,200億から1,300億程度で推移してきているものでございます。

次に2ページ目でございまして、その歳入の内訳でございまして、歳入の内訳でございまして、一番下の赤い部分、特別区税と書いてございまして、その上に黄色で今申し上げた

財政調整交付金というものが載っておりまして、その上の白いちょうど帯状のところですが、ここまでは一般財源と、そこから上が特定財源とあって、国や東京都の支出金等が記載してございます。

何と云っても、特別区の場合にはこの特別区税、特別区税は特別区の区民税、そして軽自動車税、たばこ税というものでございます。それぞれ歳入の推移もおおむね1,300から1,400、若干12年度は上がってございますが、こうした規模で推移しているものでございます。

一番上のところにも書いてございますが、この四角で書いております真ん中のフレーズ、「また」というところではありますが、税財政制度に関しての三位一体の改革については、国庫補助負担金の縮減あるいは税源移譲の道筋がまだ明らかになっていない、と。その下、個人所得の落ち込みなどを反映し、今後とも区財政というのは厳しい状況が続くだろうと、私ども考えてございます。

次に3ページ目でございますが、その区税の収入の状況あるいは一般全体の歳入総額を占める割合でございますが、この上段の方のグラフでございますが、おおむね560億、この11、12、13、14年度、ここ四、五年は大体このぐらいの規模でございます。多いときには、平成4年にありますように737億と書いてございますが、昭和60年からこの平成4年をピークにいたしまして、以降、順次低下している傾向にございます。

その歳入総額を占める区税収入の割合でございますが、それが下段のところでございますが、歳入総額が黄色のところになってございますが、全体の総額に対しまして、区税収入が大体ここ数年来、三十六、七%から四十一、二%ぐらいで推移しているものでございます。

次に4ページ目でございますが、区債残高の状況と書いてございます。いわゆるこれは将来に向かっての区が借金を背負っていると、その内容でございます。毎年、起債ということで、学校の建てかえあるいは耐震補強あるいは図書館の改修等々、公共施設のいわゆる建設費に充当するために、この地方債「特別区債」と特別区の場合には呼んでおりますがこれを発行してございます。現在のところ、東京都知事の許可に基づいて発行するものでございますが、これまでの累積の残高でございます。言ってみれば借金の累積ということで、14年の一番上に書いてございますが、810億ほど現在まだあると。当初、現在の区長が就任したのが11年でございますが、そのころは、ここに書いてございますが11、12、特に12年度は900億を超える起債残高がありまして、行革計画を緊急の健全化計

画としてまとめまして、以降順次低減するような財政運営に心がけているということでございます。

次の5ページ目でございますが、今の起債の特別区債の借金に対しまして、基金残高の状況ということで、貯金に相当する部分でございます。これについては、それぞれ、この14年度をちなみに見ていただきますと、一番下に116と書いてございますが、これが財政調整基金と凡例のところに書いてありますが、その上の123億というのが施設整備基金というようなことで書いてございますが、この財政調整基金はこれからの財政状況を少しでも平準化して安定化していくために、一般財源としてこの調整基金というものを持っているものでございます。その上のこの123億については施設整備基金ということで、公共施設、とりわけ小・中学校等を中心として、こうした基金をそれぞれ積んでいるというものでございます。その合計が312億ほど現在達しております。14年度末の決算値でございますが、そういう状況でございます。

次の6ページ目でございますが、今回テーマとなっております補助金の執行状況でございます。

これまで、一番上の四角に書いてございますように、区民あるいは地域団体の活動の支援、あるいは福祉施設、特養、あるいはグループホーム等、こういったところの建設助成などの目的で執行してございます。大ざっぱに40億と申し上げましたけれども、これを10年間ですが大体40億、四十二、三億程度でこれまで来ているということでございます。

その下段のグラフでございますが、この一般会計の歳出に占める補助金の割合でございますが、このブルーの棒グラフは歳出の規模でございまして、折れ線の方の数値がパーセント、補助金の執行の割合を示してございまして、大体3%前後ということでございます。

それから次の7ページ目でございますが、この同じく補助金でございまして、14年度決算での補助金の所管別ということで、これは区の組織に沿っておおむねこういう状況だということで、受けたということで記載してございます。圧倒的に保健福祉部が多うございます。これは、建設助成その他といったものを含めて、あるいは心障施設等の運営費等と書いてございますが、こういったものを筆頭に、それぞれさまざまな事業に対しての補助というものが累積して16億ほどになっていると。その次に多いのが教育ということでございます。3番目が区民生活部ということで、それぞれ記載のような状況になっております。

下段でございますが、今度はそうしたジャンルというか、分野とは別に、対象の種類といたしますか対象別で分けますと、住民、団体、施設建設と分けておりまして、住民につい

ては、これは保護者の負担軽減を図るような補助金などを中心に9億、圧倒的に26億弱ですが団体助成というものがございませう。この団体助成については、人件費等を含めた運営助成あるいは事業執行についての純粋な活動助成といったものをそれぞれ含まれております。施設建設で約4.2億と書いておりますが、いずれにしても、この住民、団体、とりわけ団体補助といったものが大半を占めているという状況でございます。

一番最後のページになりますが、8ページでございます。この8ページについては、参考までに平成16年度の予算の状況を掲載してございます。

16年度の一般会計の予算総額は1,397億ほど、15年度の当初と比較して約9%というふうに形式上は数字が伸びておりますが、これについては下の丸に書いてございますように、一般会計が増となった要因が、減税補てん債の借りかえなどによって公債費が増したと。この減税補てん債というのは、いわゆる政策減税等、区の歳入、収入の不足分、これを補うために政策的な意図を持って、いわゆるこの財源不足を補うために発行するものでございます。これが一時的に増加したと。とりわけ、この借りかえ一括償還という時期に今年度16年度がぶつかっておりますが、これに伴う一時的な経費が140億円ほどございます。これを除きますと、実質的な総額が1,257億ということになって、前年度よりもさらに下がるという状況でございます。

その下の財政計画云々と書いてございますが、いろいろ細々と書いてございますが、一言で言えば特別区税、この歳入区分のところの上から三つ目、特別区税であります、539億と書いてございますが、これについて、昨年度よりもさらに減を見込んでいると、減となる理由については、先ほど申し上げたとおりでございます。

あと、全体としては1,400億ほどということになってございますが、この中には一般会計の歳出予算、そことの差額については、若干財源そのものを保留している部分がございます。

全体として、杉並区の現在の財政の規模、状況、あるいは個別の補助金等の推移、あるいはその執行の形態パターンについては、おおむね以上のような傾向があるということをやや駆け足でご説明してまいりました。これについて、あと細々としたところは、きょうのところは時間がありませんので、財政白書の方、この『ざいせい2003』の方を、もしお時間があればごらんいただければというふうに思います。

私の方からは、とりあえず、以上でございます。

会長 もう意見交換に入ってよろしいですか。

財政課長 はい、よろしく申し上げます。

会長 区財政の概要ということでお話しいただきました。我々のこの懇談会では主として6ページ目からが議論の対象になりますので、将来的にはここでの議論は個々の補助金のお話をさせていただくことになると思います。その前に大体の概要が本日お話しいただいた内容かと思えます。何かご質問、その他ございますか。

委員 では、補助金の問題に入る前に、ちょっと全般的な財政状況の推移で確認したいんですが、この今のご説明いただいた5ページですけれども、基金残高の変化のグラフが示されておりますが、先ほどのお話の中でも現山田区長さんが就任されたのが、あるいは当選されたのは平成11年なんですかね。ですから、平成11年度予算というのは、もう山田区長のもとでの編成なのかどうか、ちょっとそこら辺ははっきりしませんけれども、いずれにせよ、これをちょっと見ますと、この基金の残高の推移がちょっと大分ここら辺で変化しているなというの、まず大ざっぱな印象でわかるんですね。先ほどの冒頭のどこかにもありましたけれども、平成12年度は何か用地を取得したというようなこともあって、そういうこともこの基金の推移に関係しているのかわかりませんが。

例えば、この5ページのところも、この11年度までは、基幹的施設建設基金というふうな残高が計上されていたんですが、12年度からはそれがなくなって、施設整備基金というふうに、これは単なる名称の変更なのか、何かそこら辺がいまいよいよわかりかねるなという感じがいたしましたので、関連があるのかないのかも含めて、ちょっとそのあたりをご説明いただければと思います。

財政課長 では、私の方から。

まず、山田区長が当選したのが11年4月でございました。したがって、11年度の予算は前区長が予算編成をしたものということで、実質、山田区政としての予算編成は12年度からということになります。その時点で、財政の健全化緊急プランというものを作成いたしましたして、それぞれ財政指標を含めた財政の健全化目標といったものに基づいて、こうした基金あるいは区債残高の縮減といったものを計画的に今日まで行政計画の中で、とりわけ行革計画を策定する過程の中で取り組んできたという経過がございます。

それから、基金の統合については、今お話がありましたけれども、それぞれ一般的な公の施設対象の基幹的な整備基金、あるいは小・中学校の義務教育施設整備基金、これをそれぞれ一緒にして、あわせて施設整備基金としたというものでございます。

それから冒頭の12年度、やや財政規模が膨らんでございますが、これが旧興銀グラウン

ド、4ヘクタール、4万平米ほどございますが、これを防災公園として、都市計画決定をして取得してきた経過がございます。そのときに起債　これは国庫の補助金、そして都市計画交付金という、東京都との間でそうした財源をそれぞれ充当しながら、興銀グラウンドを　現在、（仮称）杉並南中央公園用地と書いてございますが　防災公園として取得したと。それに伴う財政規模が一時的には膨らんだ。ただ、それ以降については、先ほど申し上げたように財政の健全化計画、健全化目標の中で、それぞれ計画的に削減、縮減に取り組んできた結果が、こういう状況だということでございます。

会長　ほかに、区財政全般にわたるご質問も含めてございますか。

委員　すみません、財政の方のこちらの水色の資料の15ページの方を拝見しますと、平成12年度より人件費ということで、職員の数々が年々削減されてきているというのがわかるんですけども、今、要するに先ほど区長の話にもありましたとおり、その官から民へというようなことで、民間でできるものは民間でやろうというような形で移している部分もあると思います。先ほど委員の方からもそういったようなお話がちょっと出ていたと思うんですけども、こういった形でこれまで職員の方々が内部でやっていたものを外部の団体に出していくということが補助金の額に、実際どのくらい反映されているのかというようなことを見ていかないと、多分金額としてはそれほど変わらなくても、実際にはそれだけやっている事務量がふえてきたりしているというようなところもあると思うので、そのあたりの状況がもしわかるものがありましたら、今簡単に、もしおわかりになればご説明いただければということと。あと、そのあたりに多分役割分担のこととも絡めた補助金の議論をしていかなきゃいけないと思うので、そういった資料みたいなものがあれば、次回以降でも出していただければということと、二つお願いいたします。

財政課長　はい。今お話がありましたように、政策判断の中で、これまで外部のアウトソーシング、あるいはとりわけ民営化というものを含めて、鋭意取り組んできています。

今お話がありましたように、まさにおっしゃるとおりだと思います。実際に民営化しても、その部分のところ、あるいは委託化しても一定限度は上限としながら、補助金の交付というものも、現にございます。一つ例を挙げれば、保養施設のところは、ある時期集中的に一括して民営化をしてきたと。ただし、一定の軌道に乗るまでの間は一定の3年間という期限を区切って、その時点でまた見直しということになります。その間赤字の場合には一定額を限度に補助していくというようなことも、実施しております。

したがって、実質的な政策の執行方法の変更によっても、また一方で、補助金がそ

の部分が出ると。したがって、財政的な人件費負担というものは一方で減りながら、一方で補助金という格好で補てんされていくという状況はご指摘のとおりでございます。これについては、少し精査しながら、資料はお示ししたいと思います。

会長 6ページ目ですけれども、今のお話に関連して、平成10年に40億から46億に補助金額が増加しましたが、原さん、今の人件費削減及びその施策のやり方の変更に伴って補助金がふえた反映ですか。

財政課長 この10年度ということですか。これは、施設建設の建設助成金がこの時点でふえたものが主な要因でございます。したがって、福祉施設に対しての建設助成ということになりますので、この時点での委託に伴う今お話があったようなことが、このふえた、直接この当概年度はそれが大きな要因ではないということです。

会長 そうすると、民に移して人件費を削減して、それに対して大幅な補助金の増加は生じていないというふうに考えて、よろしゅうございますか。

財政課長 今ちょっと細かなデータを持っていないものですから、そういう側面が一方であることは事実でございます。これはもう委員のご指摘のとおりでございます。もう一方では、もう純粋に人件費を減らして、結局、そのままというのはおかしいですけれども、要するに代替の財政負担がないというのが、本来総体的に財政負担を低減していくためには、そうでなければおかしいはずですし、あるいはもともと役割分担をいわゆる委託という区の事業、あるいは区の責任というものをずっと前提としながらやるのか、あるいはもう事業そのものが本来別の運営主体との責任あるいは採算、こういったもので担っていただくのがいいことなのかと。そういうそれぞれ判断というものが、これからのその時代の、とりわけ平成12年以降はこの特別区が基礎的自治体というふうに、法律上も初めて位置づけられたという一つの節目、転換期でございます。

したがって、杉並区はそれ以前からもそういう前提でやってきておりますが、とりわけこの12年以降は、山田区政のもとでそうした政策遂行といったものに力を入れているという状況でございます。

会長 その他、せっかく関連をお持ちの会長、理事長の皆様方がおいでですので、補助金の肌で感じる部分と実際の区政との関連で、なかなかすぐびったしとはこないでしょうけれども、ご質問があればどのようなご質問でもお願いいたします。今後の議論のまず前段のお話をしている段階ですので、何でも結構ですので。

委員、何かございますか。

委員 では、先ほど出てきました義務教育施設と整備基金を施設設備整備基金というふうに12年度変えたということなんですけれど、私たち小学校・中学校の親からしますと、やっぱり義務教育での施設と一般的な施設というのは、とっても違う感覚を持っているんですね。というのは、同じ枠の中の金額の中で、どれだけ小・中学校に設備投資してもらえるのかというのが、私たちPTAから一番、目にするところで、ここ数年やはり杉並区内の一般的な施設に関しては、公共施設が大分充実してきたなという感じは受ける反面、耐震工事もそれこそ改築という形で新しく作り直すのではなくて、改修という形でこう補てん、補てんということで、バツ、バツ、バツのような校舎がどんどんふえている部分でいきますと、どうして逆に12年度にこういう言葉として、もう統合してしまったのかなという部分は疑問に持ちました。どうしてでしょうか。

財政課長 今のおっしゃる思いというか、よくわかる部分もあります。実際、区立の小・中学校は、ご存じのように昭和30年代、とりわけ40年代に集中してこれまで建築してきたと。ちょうど40年というのは、保育園あるいは福祉事務所なんかも移管もありまして、非常に財政負担を当時潤沢な景気の中での歳入をバックにしながら建設してきたと。その今後改築の時期が集中して、当然のことながら同じ時期につくっていますので、同じ時期に耐用年数 今50年を前提としてやっていますが 迎えてくると。それはもう間もなく迎えてくるという状況がまず一つはあります。

そうした中で、それを一挙に1カ年、2カ年というわけにはいきませんので、なるべく平準化していくために計画的に耐震の補強をしたいとか、あるいはその中で、とりわけ、もうもたないものは改築をしていくといったものを、極めて計画的に教育委員会の方でやっています。

また、もう一方では、その財源ですけれども、この義務教育の施設については、基本的には先ほどちょっとお話し申し上げましたが、起債という地方債を発行しながらやっている面と、もう一方でももちろん補助金もございますが、こうした基金を同時に投入していくということがございます。統合しているのも、基本的にはこれから学校を含めて、それぞれ弾力的にその基金の当て込み先といったものを、用途といいますか、それを少しでも弾力化するために、一つの基金として整理をしているものでございまして、それぞれ教育のとりわけハードな面、それ以外のソフトの部分についても、かなり毎年度必要な経費、必要な割合で、教育費というのは編成しているつもりでございます。

委員 わかりました。

政策経営部長 ちょっとすみません、補足させていただきますと、11年度は、この表をごらんになっておわかりかと思うんです。義務教育の方は、年々こう減ってきている状況だったんですね。そして、今の財政課長のお話のとおり、今後の小・中学校の需要といたしますか改築需要からすると、こういった19億、13億と 11年度13億で、こういう状況でいいのかというようなことと、施設整備についても一定、計画的に進めてきましたので、それなりに、あと計画的にどう進めるかという政策判断もございませけれども、むしろ義務教育は義務教育、それからその他の施設は施設と分けるのではなくて、より需要に対して弾力的に、なおかつ積極的にこたえるためには、むしろ基金を統合して、その自由度をふやした方がいいんじゃないかということと。

それから、当時の基金というのは大規模な改修それから改築と、大規模工事を中心とした、そこに投入するという考え方だったんですが、大規模とは言えないものも中規模程度の改修についても使えるようにする必要があるんじゃないかということで、その使える幅を広げようという、二つの理由がありまして、ここで統合したと。統合することによって、現時点では123億ということになっていますが、そういう点では逆に自由度が増すということ。あと、その必要性ですね、必要性がどうなのかと、それも判断になりますけれども、そういう点からの基金をこの時点で統合したというふうにご理解、ぜひいただければと思うんです。

委員 はい。ありがとうございます。

会長 委員、何か福祉関係で。

委員 不勉強でわかりませんので。

会長 委員は。

委員 今のPTAの方のに関係するんですけれども、ちょっと最近感じたことなんですけれど、当区民センターで、今、このところイベントの一環として、よさこいソーラン節、3歳児から大人まで、奥様方まで含めて、昨年18名でスタートして、これは地元の会員の方なんですけれども、ことしの春4月の第2週の土曜日にやったんですけれども、今週61名、かなりこの1年間で爆発的にいろんな方がふえてきております。

こういう中で、ある中学校で部活動としての形態をとっていただきたいと、これは今ちょっとお話ししたかったのは、学校間によって、やはり生徒数が多い学校には先生も多い。やはり小規模な学校には、それだけの生徒に対する補助的なのとか、そういう活動が抑制されてしまうような環境があるみたいだなと。当区民センターの方には、私も出た学校

あるいは双方知っておるものですから、片一方は大きくて、片一方は小さい。この辺のやはり教育現場の中でのちょっと不公正化があるのかなと。こういう点、今後できる限り実質的に、建物ではなくて精神的な、あるいはもっと身近な分野の中での気持ちの通った、そういうものが何か考えられればなというのが、ちょっと印象で残っております。

実質的には、すべて今我々の今後の事業に絡んでくる問題なものですから、やはり地域の学校関係あるいは地域の団体、そういうものが平均して活動できる環境づくりというのは、莫大なお金がかかるわけじゃないわけですから、そういう意味での今後のご検討を願えば非常によろしいんじゃないかなと。特に学校教育の中で、私はあそこの学校に行きたいとか、最近選べる傾向がますます強くなってきています。そういう可能性が出ていますから、そういう教育問題まで含めて、学校の選択というものが特に一方的にならないような環境づくりも同時にやっていっていただかないと、やはり現場の方では相当苦勞していくんじゃないかなと、そんな感じもしております。

会長 ありがとうございます。

お名前が同じなので申しわけないのですが、委員と呼んでよろしいですか。補助費等、商工会関係で、何かご意見なりご質問ございますか。

委員 ちょっと、今の学校の関連なんですけれども、学校の安全ということで、多くの学校で防犯カメラを学校のところに取りつけたらしいんですが、これは全部、何か二つぐらい、平等にやったというんですよ。ところが、うちの方の学校は、一つ、塀も何もないオープンの学校があるんですね。それでそういうところも、やはり塀のある学校と、そのオープンの方が危ないわけですからね。それでも、二つのカメラというのも、ちょっと学校の状況によって、これは施設をちょっと変えた方がいいんじゃないかと思うんですが。

それから、いろいろ学校の私、評議員をやっているんですけれども、やはり学校へ割り当ての補助金が出るわけなんですけれども、その使用度というのはなかなか大変でございまして、私の方、いろいろこの何とか森まつりとか、そういうこのお祭りのときに使うわけなんですけれども、だんだん減らされていくので、ちょっと今これからみんなで考えてやろうかと思っておりますけど。今のところ、防犯カメラのことだけちょっと考えに浮かびましたので、発言します。

会長 ありがとうございます。

ちょっと私の方で質問なんですけど、この7ページの補助金ですが、これは国庫補助を伴う補助金ですか。もう、単独事業分だけ。全部込みで。

財政課長 これはそれぞれ混在してございます。

会長 混在していますか。

財政課長 上乘せと単独、両方入ってございます。

会長 そうですか。わかりました。

さて、そのほか、ご質問ございますか。きょうは一般論と、一番最初の顔合わせという部分が大きいと思うんですけども。もし、ご質問なければ、今後の進め方をご相談させていただければと思います。大体の区財政の現状をおわかりいただいたと思いますので、それを踏まえて補助金の今後の議論になっていくということだと思いたいますが、今後の進め方についてお話しさせていただいてよろしいですか。

今、大概、区市町村・特別区レベルでは、やはり補助金の問題といっても、国家のあり方の話というよりも、むしろ住民の視点からということになるでしょうから、具体的な補助金がどのように出ている、それがどういう類型的なものになっていて、例えば教育だとか福祉だとか、それが区民サイド側から見た場合どういう形になっているんだろうかというのをまず見てみたいと思います。

特に、きょうの委員の顔を拝見いたしますと、やはり住民サイド側からの委員代表という形だと思いますので、率直な意見を伺うに際しても、ちょっと具体的な話に入らせていただければと思いますが、いかがですか。区財政のお話を今後4回やっても余り意味がないと思いますので。

財政課長 いわゆる事業数としては130弱ほどございますが……。

会長 130ぐらいですか。

財政課長 はい、ただ、類似の団体も当然ございますので、それを一つの事業としてここにかかるのは130事業でございます。

会長 そういたしますと、130ぐらいの個別の内容と、それからそのうまい類型化された内容、区民側から見た場合の補助金の内容と、ちょっと実態を見てみたいなという感じがしますが、いかがですか。

(異議なし)

会長 よろしいですか、そういう手順で進めさせていただいて。その上で忌憚のないご意見を伺って。まず、そこから入りたいなと思いますが、区の方もそれでよろしいですか。

財政課長 はい、結構でございます。

会長 それでは、そのような資料を次回までにつくっていただくということで。それが

ら、もし委員のご意見があれば、原さんの方にメールでも差し上げて、こういう資料が欲しいとか、こういう点が見てみたいという例をあげていただくことでよろしいですね。

財政課長 はい、もちろん。

会長 それでは、私と区側で相談させていただいて、資料をつくらせていただいて、できれば事前にお送りするような形でやりたいと思います。

財政課長 そうですね。

会長 それでよろしいですか。

財政課長 はい、結構でございます。

会長 それでは、今後そのような方向で進めさせていただきます。あとは、一応きょうは顔合わせということで、概要の質問及び内容の検討をいたしました。ここで閉会させていただきます。改めて次回の開催日を決めさせていただきます。

本日はありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

原さん、次回の日程等は。

財政課長 はい。先生、ちょっとよろしゅうございますか。

もし、この場で大体ご予定がおわかりであれば、それに合わせて私ども資料を調整してまいります。皆さんお忙しいばかり方ばかりでございますので、ここで話もはっきりしないということであれば、追って、また会長と私どもで、それぞれ皆さんのご都合に聞きながらやらせてもらうということでも結構でございます。

会長 大体何日ぐらいを。

財政課長 5月の連休明けの10日から20日ぐらいの間に、もし1回お願いできればというふうに考えております。

会長 決まりますかね。10日から20日。

何曜日がよろしいというのがありますか。これはまず、学者のグループは授業があるので、何曜日がよろしいということで多分フィックスされてしまう。

委員 昼間の時間帯が。昼間が。

会長 昼の方がよろしいですね。どちらでも私は構わない。

委員 事前にマル・バツをつけたやつがないんですか。もし表みたいなのが。全然、全くフリーでやっていきますか。

財政課長 きょうの時点では特にそういう資料はご用意申し上げていませんけれども、追ってそういったものをメールなりなんなりでということであれば、そのように私どもし

ますが。

会長 では、ちょっと調整をしていただきたいと思います。何曜日が授業があつてま
ずいということを知った上で。それでよろしいですか。それとも、きょう、なるべく決め
た方がいいですか。

財政課長 いえ、結構でございます。

会長 はい、わかりました。

財政課長 では、後で私どもでそれぞれご連絡させていただくと。私どもはもう、夕方
でも夜でも構いませんので。

会長 あと、何かございますか、それでは。

財政課長 いや、特にございません。

会長 はい。

それでは、きょうはちょっと早かったですけれども、10分ほど早く終わりましたけれど
も、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。